

第3回大熊町社会教育複合施設整備検討委員会議事録

日時 令和5年1月6日（金）午後1時15分～午後3時45分
場所 大熊町役場大会議室
出席委員 初澤敏生委員長、石井山竜平委員、武内正則委員、
西村彩枝子委員（オンライン）、西村慎太郎委員
アドバイザーとして出席 岡本真氏（オンライン）
教育総務課 松岡保夫・教育長職務代理者、武内課長、風間補佐、森主幹、
喜浦主任主査、芋坪副主任学芸員、菅井学芸員

事務局（武内）：本日、常磐線で発生した事故により西村彩枝子委員、岡本真さんが来町できなくなり、オンライン参加となっています。川延委員は本日欠席です。それではただいまから第3回社会教育複合施設整備検討委員会を開催します。はじめに松岡教育長職務代理者より挨拶申し上げます。

松岡教育長職務代理：新年あけましておめでとうございます。委員の皆様にはそれぞれご専門の立場からご助言ご指導いただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（武内）：報告事項に入ります。ここからの進行は初澤委員長にお願いします。

初澤委員長：しばらくの間、議長を務めさせていただきます。最初にお願いですが、この会議2時間を想定していますが、正直なところ、この議題で2時間はかなり短い。ただ、構想策定にかかる時間が限られており、なんとしてもこれをやるという状況です。つきましては、会議時間が少々延長することもあるかと思いますが、ご了解いただき、効率的な会議運営にご協力いただければと思います。それでは報告事項について事務局よりお願いします。

事務局（喜浦）：報告資料1をご覧ください。当施設は博物館、公民館、図書館、公文書館の4機能の複合として検討を進めてまいりました。そのうち、公文書の取り扱いが総務課行政係を中心に検討を続けてきたところです。施設検討が進むにあたり、どの程度公文書の移管がありうるか、どのような制度の上で移管されるのかなど、改めて総務課と協議しました。

当町の方針としまして、これまでは国の制度に準じ、歴史的に重要な公文書は、保存年限が満了したものより選別して、また永年文書も行政での保管期間を30年という区切りをつくり、原則として国でいう国立公文書館、当町では社会教育複合施設に移管することを考えてきましたが、現在、総務課では公文書のうち永年文書は現用文書として管理を続けていきたいと考えています。永年文書については、データ化を進めてデータでのみ保管してはどうかという提案も出ており、総務課も検討を進めていきたいということです。

震災にかかる公文書については、永年文書以外にも町の歴史に関わる重要な公文書が含

まれている可能性が高いため、保存年限が切れた文書のうち特に東日本大震災に関わる文書について、町史上の重要性を鑑み、非現用文書として現在検討中の社会教育複合施設に移管する。ただ、永年文書は総務課で行政文書としてこれまでのとおり管理していく。そのうち非現用になり、当施設に移管されるものの選別の方法、また制度上の扱い等についてはこれから検討が必要ということで、文書管理規定上のこれらの文書の取り扱いについては検討を進めていきたいというところです。これが現時点での町の方針となっています。

今後の動きですが、平成 22 年度文書は震災前の通常の行政の動きがわかるものとして、平成 23 年度はそれらがどのように変容したかがわかる資料ということで、平成 22、23 年度は重点的に収集が必要だと、これまでのアーカイブズ検討委員会でご意見いただきました。現在、平成 23 年度は大野小の体育館にて仮保管中で、22 年度については旧役場庁舎にありますが、旧庁舎の解体が決定していることから、大野小学校体育館への文書移管を検討しています。ただし、小学校体育館も震災後作成された文書がまだほとんど廃棄されずにあることもあり、震災前の文書を保管していくスペースに限りがあります。平成 22 年度の文書を含めた大規模な文書廃棄が必要であるとの考えです。平成 22 年度文書でも課ごとに重複したファイルを保管していたり、公文書とみなされないものが含まれていたりすることもありますので、総務課にて整理業務を業者委託して、総務課もチェックしながら、平成 22 年度を中心に何が重要で残すべき資料か選別していく。そこに私たち教育総務課も参加することで、残してもらいたいものに意見を加えていきたいと思っています。実際の文書を確認しながら、こういうものが重要だということを総務課と考えていきたいと思いません。

そのほかの文書については規定に基づいて廃棄を進めます。また、移管後の社会教育複合施設での文書取り扱いに係るルール作り、移管部署の文書管理規定上の取り扱いが必要になるので、その検討を連携しながら進めます。以上が、歴史公文書に係る町の現状と今後の方針として総務課と確認した内容になります。

初澤委員長：報告事項ではありますが、大変重要な内容であると思いますので、委員の皆さんからご意見があればお願いしたいと思います。

武内委員：本庁で来年度までに資料倉庫を作る話がありますね。この倉庫の中には教育総務課の資料は入れる分は確保していますか。

事務局（武内）：庁舎の西側に倉庫を建てるということで、総務課所管になりますが、スペースは各課に割り振られると理解しています。教育総務課も文書も含め備品関係の倉庫としても使うことになっています。

武内委員：今、永年文書についてデータ化するかどうかはわからない検討をするという話が

あったが、永年文書をこの本庁の倉庫に入れていくことはありうるのか。それとも全部社会教育複合施設に持っていくんですか。

事務局（喜浦）：総務課と共有している内容としてお伝えします。永年文書は元々震災後、各出張所で業務を続けるにあたり、大熊の役場に来なくても文書を確認できるように、当町では永年文書のPDF化が相当進んでいます。それに今後の永年文書も同じようにPDF化をしていきたいという意向と、それに伴って紙の文書を廃棄して将来の文書収蔵面積を減らしていくことをやっていくのか検討をしていくことになろうかと思えます。なお、新しい倉庫にも文書が置かれていくと思いますが、永年文書については現在も、また旧庁舎でも重要書庫において通常の文書よりもちょっとよい管理の場所で保管されてきた経緯があります。そちらにまず保管されるものが多いのではないかと思います。

武内委員：わかりました。

西村慎委員：データのみで保管という提案がなされているということですが、紙の廃棄は絶対に反対です。文書館的にいろいろと理由がある中で大きく二つだけをお話しさせていただくと、一つはデータの互換性です。PDFという話がありましたが、アクロバットが未来永劫使えるということはありませんので、今、検索手段としてオンラインでの活用も含めてネットサービス上は非常にいいことだと思いますが、保管性、保存性としては向こう10年がせいぜいかなと思っています。その意味でまず反対。

もう一点は、国でも議論されていますが、改ざん、つまりデジタルは改ざんがしやすい。利用に供する上では便利だけど、改ざんが行われたり、消去させられたり、ということがあると、もうそれ以上残っていないとなれば困りますので、原本を残すということは大事です。なので、デジタル化による紙文書の廃棄は再考した方がいいと思います。

事務局（喜浦）：西村委員からのご指摘、総務課とも共有させていただきます。国でも、今後、公文書が電子化されていく前提で議論を始めて、ルールの改訂に着手している状況だと思っており、国も手探りの状況であろうかと思っています。互換性、改ざんの恐れについてもまず、国の方でどのようにその危険性を軽減、なくした上で電子化に舵を切っていくのか、総務課でも国の検討状況を確認しながらの検討になるとと思いますが、いただいたご意見は共有させていただきます。

初澤委員長：私が気になったのは町史上の重要性を誰が判断するのかです。何が重要かは見る人によって全く違う。ある人にとっては重要なものがある人にとってはごみであることはあるかと思えますので、そのあたりはぜひご留意いただきながら進めていただきたいというのが私からの要望です。

事務局（喜浦）：オンラインのチャットで岡本さんからご意見があるので、読み上げさせていただきます。「総務課と教育委員会で残す文書を相互に確認しあい、うっかりからの間違い、エラーが起きないような相互確証の仕組みが大事ではないか、裁判所の文書廃棄の問題が課題になっていることを意識したい。デジタルデータの課題については西村委員のおっしゃるとおり。アナログとデジタル二元管理が鉄則である」とのことです。

初澤委員長：ありがとうございます。では、次に協議事項（１）について事務局から説明をお願いします。

事務局（喜浦）：協議事項１の資料をご覧ください。前回の検討委でも施設のコンセプト、柱としてご提示させていただいた内容ですが、「大熊を学ぶ」「大熊の記憶と記録を預ける」という形を少し修正しました。

大熊「で」学ぶ、としましたが、大熊の施設に来なければならないということではなく、大熊町の方がいろんなところにいらっしゃる、それぞれの方が持っている経験や知識が「大熊の知」であり「経験」であると考えた上で、大熊でしか学べないこと、大熊からしか学べないことを学ぶ、という拠点にしていくという意味で「大熊『で』」にしてもいいのではないかと考えなおしました。

もう一つ、「記憶と記録を預ける」だと、預けたところ、預かったところで行動が終わってしまう。それを実際に繋げていくというイメージを持ちづらいのではないかとということで、過去から現在に、また現在からさらに未来に預けてつなげていくということで、過去、現在、未来の繋がりを意識した形に言葉を修正しました。

次に二つの柱の下に置く活動方針を考えました。①として、まずは二つの大きな柱「大熊で学ぶ」「大熊の記憶と記録をつなぐ」を支える土台として資料があります。この施設には文化財であり図書資料であり人材という多様な資料が集まる施設にしたいと考えています。そのために「大熊での学びを支える資料や情報を大切にする」こと。そして、活動方針②として、「先人が積み重ねた知識に学び、私の知識を共有する」。活動方針③として、ここで知識や同じ関心を持つ人、異なる意見を持つ人と出会う。「他人を尊重し、仲間をつくる」としました。活動方針④は「私の生活や暮らす地域を豊かにするための一歩を踏み出す」。⑤として「一人でいても誰かといってもいい、みんなの居場所をつくる」ということを掲げました。

次のページは各方針について少し詳しく記載しています。活動方針①は先ほど述べたとおりです。町を知る上で欠かせない資料を施設に蓄積しながら、専門的な知識を加えて発信することで、町に関わる方々の日常生活に即した多様な学びの土台とすること、そのための資料を大切にするということ。②では、①で集積した情報や資料、知識群で知りたかったことを探求する機会をつくる、自らの関心の外にある資料とも思いがけない出会いをする工

夫を館としてすることで、それぞれの世界を広げてほしい。また、館から情報を受け取るだけでなく、自分の中にある知識や経験を館に置いてもらうということで利用側が一方的な情報の受け手とならない。一緒に感を成長させていく存在になってほしいという意味で、知識に出会い学ぶこと、自分の経験を共有すること、2つを並列で置きました。

③は知識や経験、共有したものでつながった人たち、違う意見の人も含む多様な人と出会い、意見を交わし、自分の外とつながることで多様性を知り、協働する面白さを知る。仲間を作ることができる館にしたい。④はつながった資料を使って、または仲間と一緒に自分の日常をもっとよくするとか、地域課題を解決するとか、楽しみを増幅するための一歩目を踏み出すような取り組みを考え、整えていきたいと思いました。暮らしたい町をつくるためにどのようにしたいかを自分で考えて館の内外で実践していくという、その素地を館の利用者と一緒につくってみたい。活動方針⑤は、館の雰囲気にかかるところですが、一人でいても誰かと一緒でも居心地のいい場所として、どんな人でも安心できる町にするために、学校、職場、家とも違うサードプレイスとして館を育て、居場所がない、居場所が欲しいと感じている人のセイフティネットになることを目指したいと思っています。

また、対象について。前回の検討委でもあがりましたが、「居住している方」「避難先の方」「これから町民になる方」と、町民をある意味分類する形で考えていたところです。私たちも実際にそういう線引きの上で事業等検討することが多いのですが、ただ、大熊の方々は震災後ずっと線引きをされてきた中で、行政がわざわざ、しかも社会教育に携わる立場が対象としての町民を分類するようなことはしたくないな、というので課内では一致しました。

ここでは「町民」とも言わず、住民票があろうとなかろうと、大熊町に関わる全ての方、関心を持つ人をこの施設の対象としたい、そこにはおそらく委員の先生方も入ってくると思います。その学びを支える施設にしたい。対象はぼやけてしまいますし、結局やっていくサービスは避難者向けだったり、移住者向けだったりとかategorizeしていくことになるかとは思いますが、ここで対象として分類を明記することはしたくないと考えています。

初澤委員長：施設の活動方針についての説明でした。ご意見等頂戴したいと思っています。

石井山委員：積極的に練り直されて、そのプロセスも含めてお話を伺い、なるほどと思っていました。最高の解はないと思いますが、今のご説明を聞いた中で1ページ目の二つのコンセプト、後半の大熊の記憶と記録をつなぐということですが、「未来に」という言葉を先ほど語っていただいて、しかし、この記憶と記録は両方とも過去のこと。そのトーンは表現の中に含めたほうが良いのではないかと思います。例えば、「記憶と記録を未来につなぐ」とか。どこにつないでいくのかをもう少し明確にしてもいいのかなと思いました。

初澤委員長：そうですね。「つなぐ」というと未来につなぐものなので、ここで言葉を入れても意味の変化はないかと思います。ほかよろしいでしょうか。では、このコンセプトに

ついてはこの内容で進めさせていただきたいと思います。続きまして協議事項（２）管理運営計画案について事務局よりご提案をお願いします。

事務局（風間）：協議資料２をご覧ください。駅西エリア全体の管理運営については関係各課と検討を進めています。令和６年に開業を目指しています産業交流施設、商業施設の整備が進められています。そちらはエリア全体の指定管理者が入る予定ですので、当施設の管理運営の方法としてパターンとして２つ考えました。

①は駅西エリアと管理運営を一体化。ハードの維持管理の均一化や効率化が図れると考えています。青い枠、運営の部分を除いた黄色の部分駅西の指定管理者の運営部分として社会教育複合施設の管理についても含められないかという検討です。②は、社会教育施設は分離して施設整備、管理を行うということです。どちらを取るかは現在、関係課と調整していますが、どちらかという①の方が費用も効率的で品質も均質化できるということで、こちらをメインに考えてはいます。ただし、以前の委員会でも委員の皆さんにご意見いただいています通り、運営については事業者に丸投げせず、教育委員会が主となる形で検討してまいろうと考えています。

次のページをご覧ください。施設の管理運営計画素案になります。先ほども申し上げたとおり、教育という知的インフラを所管することから、施設の運営は町職員の関与を前提とした管理運営計画を検討しています。具体的には素案１にあたります。運営は直営、一部業務委託。各事業の運営を教育委員会主体で融合・連携しながら実施する。またそれぞれの強みを持つ業者に一部委託し、各委託業者間の連携・協働を行う。

管理運営形態のイメージですが、図書館事業、博物館事業、公民館事業は融合しながら進めていくことと、この体制を作るに対して赤の枠内の職員配置、職員育成は施設運営の肝になると考えております。こちらのメリットについては各運営会社を直接選定することが可能であること、町の意向を反映しやすい、町自ら教育事業をハンドリングすることで知識や学びを町の中で継承していくことができる。デメリットとしては一定数の職員が必要、また職員の仕事量も煩雑になることが考えられます。利用者の利便性、開館時間やイベントの数などの向上に懸念が持たれる部分があります。

素案２は、統括となる指定管理者に各事業の運営を担う運営事業者の選定も含め管理・調整・提案してもらうこととなります。町が指定管理者に管理状況を提示して一括して館の運営を丸投げしてしまうという案です。今、町ですと「link 大熊」なども指定管理で進めています。こちらのメリットは民間の手法により利用者の利便性の向上の可能性があること、職員削減、仕事量が軽減されること、デメリットとしては、各運営会社を町が直接選定できない、町の意向を反映しにくい。また、事業者撤退時の事業及び知識や学びに継承の課題がある、というところです。

町は震災で社会教育の地盤を失っています。今回の社会教育施設も町の知的インフラとなる施設を整備することになります。町の教育に関わる事業を開館当初から民間事業者へ

指定管理を想定することは、主体的な学びを目指す、町の方針とは相反すると現状では考えています。

初澤委員長：ただいまのご説明に関してご質問ご意見をお願いいたします。

武内委員：今、交流施設は指定管理ですが、働いているのが役場の職員ではないので「町のものでないような気がする」という声を聞くことがあります。働いているのが町民からすると分からない人、初めて会う人ばかりになるんですね。かといって、全部職員でやるとなると、実際、人を集めることができますか？

職員の人数が確保できるのかという問題が出てくると思います。それができるのであれば、もちろん素案1がいいと思いますが。施設管理についても、施設管理者を町職員と同等の立場で雇っていくようなやり方も検討してもらってもあり得るのかなと思います。

事務局（風間）：武内委員ご指摘のとおり、現状の職員の人数では当然、この施設を運営することはできないと考えています。震災前の図書館、臨時職員も入れて10名近くいました。また、文化センター、生涯学習課にも10名近くいましたので、最低でもその人数は確保しないと単純に館を回すことは難しいと考えており、その意味でも組織体制をきちんと見直すことは大切なことだと考えています。

初澤委員長：その見直しについては、まだこれからということですね。

石井山委員：管理運営のポイントで大事な視点として非常に大きな、社会教育施設と他の公の施設との違いは、やはり住民参加制度だと思います。社会教育委員もそうですし、公民館の場合は公民館協議会、また図書館協議会、博物館協議会のように、この施設を運営するにあたっては住民の意見を確実に聴かないといけないということです。ただしそれがだんだん形骸化して、数が減れば減るほど地域の人たちにとって、委員の人たちが、どのような運営をしているかをよく知らないまま館の活動等に参加されることも増えてくる。むしろこの制度を生かすためには、委員の方々に日常的に社会教育施設に触れていただくこと、そういう工夫を含めないといけないと思います。

施設運営の住民参加原理、住民意思の反映原理は、指定管理であっても直営であってもいけないといけないことだと思います。この手の計画素案が出来上がる時に住民参加原理を具体化していく体制があるということを入れておいていただきたいと思います。

もう一つ。先ほどからのご意見と関係しますが、ぼくも絶対に直営がいいと思いますが、直営で社会教育施設職員をきちんと配置していくことの難しさが今、広がっています。かつては非常勤という待遇を活用することで自治体の正職員よりも長くその施設にいて、職員としての経験を施設に置いていただくという、いわゆる非常勤専門職という非常

に矛盾に満ち満ちた状況があったわけですが、やはりここしばらく会計年度任用職員という制度でローラーかけられたこともあり、その位置づけができなくなった。そういう立場の人たちは基本的に一年雇用という不安定な雇用形態になっていて、今後、この施設でどのような制度を活用するのか、現存の制度を活用するにしても、我々なりのローカルルールをきちんとつくることをやっていかないと、職員の待遇は守られないと思う。直営にするにしても働く人の待遇がどうなり、大熊であれば単年度雇用をきちんと超えていくようなことを併せて考えていかないといけないと思いました。直営の場合にどのような職員の専門性の担保をしていくのかも今後の議論になるとと思いますが、もし、今の段階で考えていることがあれば伺いたいと思います。

事務局（風間）：一点目の住民意思の参加原理の具体化ですが、社会教育複合施設を検討するにあたり、施設ができてから参加する人を集めるのではなく施設をつくりながら一緒に巻き込んで施設整備を進めていきたいという考えがあります。ワークショップを実施したり、図書館解体にあたる開放でもボランティアを集めて、社会教育活動に関心のある方々に集まっていただいたりしておりますので、そのような方々と意見交換しながら施設と伴走する町民を集めていきたいと考えています。

二点目の職員待遇については非常に悩ましいところで、これから教育委員会だけでなく町の執行部とも話を進めたいと思います。社会教育施設は利益を生まない施設ですが、長期的にみると人づくり、地域づくりには大切な施設だと思いますので、そこに対する町の意気込みをどのように制度として実現するか、しっかり執行部と意見交換していきたいと考えています。

初澤委員長：人については、どこも難しい状況になっていまして、大熊町がこれをどうしていくか予断を許さないところはありますが、執行部の方とよくご相談していただきたいと思っています。

武内委員：施設をつくりながら参加を考えるとこの話。これ、偏った広報にならないかという懸念があります。大熊に住民票がない人を入れても居住者は900人くらい、人口の一部ですが、そのほかりモートを使っても参加する人が出てくるのか、その辺は考えていますか。

事務局（風間）：現在、ワークショップ等2回開催し、もともと住民だった方、双葉郡内に移住された方大熊町に仕事に関わっているなど、いろんなフェーズの方が参加してくれています。6人7人のような少数ではあるのですが、社会教育事業のワークショップには多様な方が集まってくれているところはあるかと考えています。

石井山委員：今の武内委員のご意見はもっともだと思います。ただ、どうやっても偏りは絶

対に出てくるので、だからこそプロセスの中で出てきた意見はできる限り情報公開していくこと、ワークショップに参加できない人の意見も加えていけるようなパブリックコメントを得ていく、その仕組みさえきちんとしていけば克服していける、と考えるのが大事ななと思いました。

初澤委員長：ほかにいかがでしょう。事務局に質問ですが、1案か2案かに決定することが求められていますか？

事務局（風間）：基本構想に掲載する段階ですので、教育委員会として1案が望ましいと考えている、それに対する意見がいただければと思います。

初澤委員長：議決する必要はないということですね。その位置づけでご意見はありませんか。

武内委員：施設管理で、産業交流施設や商業施設とメニューを一緒にするのか、社会教育複合施設だけ別にするのかという説明がありましたが、これはどう考えていますか？

事務局（風間）：施設管理についてはハードと運営に分かれてくるといいます。駅西エリアのほかの担当課との協議によりますが、施設ハード面の維持管理、周辺の緑化事業等については駅西エリアの先行の指定管理者さんと同じく進めていく方が、経費的な面や管理の質をそろえる点でもいいのかと考えています。ただ、社会教育施設の事業運営については教育委員会、町主体でと考えています。

武内委員：それは確かにいいことだが、効率性や経済性という視点だけでなく、平米数でも産業交流センター、商業施設、社会教育施設をあわせるとそれなりの広さになる、それを一社に任せただけの場合にどうなるのかも考えないといけない。総務課含めた課長たちでしっかり検討してください。

初澤委員長：大きくまとめたほうが安くなるのは間違いないと思うが、その規模を管理できる業者がいるのか、というご指摘かと思います。そのあたりもご検討いただければと思います。ズームの岡本委員から挙手があります。

岡本氏：今の指摘にも関わりますが、施設の箱的な維持管理に関しては一部民間事業者に委ねることは選択肢としてあり得ると思います。先行事例としては、開館して10年経つ山梨県立図書館は、箱としての管理運営を指定管理にする。ソフト的な運営は直営とする。要するにビル管理のようなものを民間にゆだねるのは一つの手だと思います。

これを今の駅西に既存の事業者との連携で考えても、一番いいアウトソースの仕方とし

て施設管理だけを切り出すのは有効だと思います。駅西エリアで、ソフト的な運営も含めて全般的な委託をするという方針だと思いますが、その形ではなかなか事業者としてはうまみが少なく受け手が減るのではないかと。これから検討を進めていくところだと思いますが、むしろこの社会教育施設の話を進めていく中で、最終的には駅西エリア全体でハードとしての管理運営については専門的な事業者さんの知見をお借りする、その他の部分はむしろ町として地域力を重視していくような考え方もあってよいかと思います。今、決める段階ではないかと思いますが、なるべく選択肢を広く取っておいた方が町にとって合理的な判断ができるのではないかと思った次第です。

初澤委員長：事務局に確認したいのですが、黄色で塗られているところが1社ではなくて清掃や警備が違う会社でも構わないですね。必ず一社でやるということではない。

事務局（風間）：駅西の指定管理者はすでに決まっているので、その指定管理者の管理運営範囲は決まっています。指定管理部分は1社で、その会社が業者を決めてやる形になると思います。社会教育施設は教育委員会の所管になるので、何も連携しなければ社会教育施設の街区エリアは社会教育施設単独でやりなさい、ということになります。

初澤委員長：管理する業者がまた別に業者を選ぶことになる、ということですね。ほかに何かありますか。では、これに関してはご意見を頂戴したいという位置づけでしたので、こういうご意見が出たということで扱わせていただきたいと思います。続きまして、施設規模案について事務局よりご説明お願いいたします。

事務局（風間）協議資料3をご覧ください。施設規模案の検討状況になります。以下に示しました蔵書数、収蔵庫面積、展示と開架の一体化を前提に検討を進めています。

蔵書数については震災前、大熊町図書館は郡内で中核的な役割を担い、約14万点を所蔵、また震災後は原子力関係の資料収集を強化するなど、震災以降、保存の必要な資料数、資料の分類数は増加しています。また、町内企業、起業家等を中心としたビジネス支援を新しい施設では新サービスとして強化したい。その他、近隣自治体に誘致する施設を起因とした町内移住者向けの資料も強化したいと考えています。以上のことから地域資料、行政資料は1万5000冊、特定主題、研究課題を含めて1万5000冊、新たなサービスとして産業交流施設やインキュベーション施設を意識したビジネス支援資料を1万冊、以下一般資料としてヤングアダルト資料として中高生向けの資料、児童書、日用書、参考資料、視聴覚資料も含めまして合計14万5000冊を想定、さらに5000冊は保存期限を有する雑誌、新聞の収蔵を含めて15万冊の蔵書を考えています。

次に収蔵庫については、まほろんの収蔵資料分として360㎡、現在の庁内の資料仮置き場である総合体育館が1,100㎡、今後の収集資料分として365㎡を想定しています。最大

面積として 1,825 m²と考えており、積倉可能分を差し引き、延べ床面積 1000 m²を目安に検討しています。

また、展示と開架を一体化して考えており、歴史的資料や展示室に対して利用者が抱きかちな敷居の高さ、ハードルの高さを、フリーで気軽な図書館開架スペースと組み合わせることで下げる狙い、展示資料をきっかけにして図書で知識を深めるような、緩やかな形での展示と図書の連携を検討しています。

震災関連公文書の移管は東日本大震災と原発事故に関する公文書の一部を総務課からこの施設に移管する予定です。

次のページは、具体的な施設規模の検討状況です。同じスケールや従前の状況から施設の規模を検討しています。前提条件として、建設予定地の現在の街区計画図を載せました。黄色に着色しているところが施設建設予定地となっており、約 7000 m²あります。のり面も含めた面積なので、実際に建てられる面積はもう少し狭くなると想定しています。この敷地の幅にセიმスケールで、那須塩原都市図書館みるる、岩手県久慈市の YOMUNOSU、富岡町の学びの森、あとは武雄市の図書館を例としてあてはめました。

また従前の大熊町の社会教育施設の規模感からも考えてみました。民俗伝承館も含めた大熊町図書館、中央公民館、また文化センターで約 9,000 m²弱。

検討状況としましては、那須塩原市のみるる 4700 m²の大きさが、想定しているものと近い規模であるということと、従前施設の 9,000 m²は現在の人口ビジョンからしても大きいという懸念から、5000 m²を目安に現在検討を行っています。

次のページをご覧ください。図書館の利用者の方が直接資料を手にとれる開架の面積、バックヤードにあたる閉架の面積を検討しました。旧図書館、みるる、瀬戸内市民図書館、久慈市の YOMUNOSU などと比較をしまして、当方で想定している 15 万冊の蔵書に対し、約 10 万冊を開架図書として、5 万冊を閉架とする場合、開架面積が 1,500 m²程度、閉架 100 m²が目安となります。ただし、現在の計画では常設展示を開架スペースに点在させせることを考えているので、開架の面積は通常より面積が必要ということで開架面積を 2,000 m²と設定しています。

事務局（苧坪）：続いて展示と開架のイメージ案について説明します。先ほどの開架スペースに展示を混ぜ込むという案を示させていただきました。左上に示した六角形は施設の空間イメージです。あくまで例えですが、上の部分をエントランスとした場合、エントランスに現在の町の状況や避難状況など、現時点の情報を提供する場所として青い丸、また、よく博物館展示にある町の通史の年表のようなものを細長い棒で示しました。それらをエントランスに設けたいと思っています。エントランスの通史年表に合わせて、時代時代を代表する資料を年表とともに展示するイメージが、右上のエントランス通史展示というものです。

そのほかこの六角形の下部分を開架と想定し、四角い部分は前の民俗伝承館にあった吉田家住宅です。この母屋に例えば、近世、近代の資料を展示し、また母屋の畳スペースは

社会教育の場として、公民館の和室のような諸室や本が読めるスペースとしても使えるような展示を考えていきたいと思っています。そのほか、開架に三角の青い部分を複数ばらまいていますが、例えば、「大熊の生業」や「東日本大震災と原発事故」、町の姉妹都市である「オーストラリア・バサースト」などのテーマ展示と、それに関連した図書を展示と混ぜ合わせることを想定しています。こういった展示の案をいくつか、今後、より練りこんでいて、展示と開架図書のスペースが融合するようなイメージで計画したいと思っています。

事務局（風間）：続きまして5ページをご覧ください。アンケートとヒアリングの結果からホールに対する意見の検討を行いました。アンケートは前回検討委でもご報告したとおりでありますが、秋口から12月にかけて想定利用者に対するヒアリングを実施しました。アンケートでは、子どもや子育て世代の利用しやすさに関する意見や、小さくてもいいから演奏会や発表会ができるようなホール、また音楽練習室、体育施設の要望が複数ありました。また、施設を利用する上での障害として駅西と大川原が遠いとする声もありました。

一方、想定利用者等ヒアリングでは、生涯学習団体を中心に聞いたこともあり、公民館の利用想定が多く意見として出されたところです。避難先にいる団体が現時点で、日常的に練習や必要な荷物を置いておく場所として使うような意向はありませんでした。ただし、表現の場として「linkる大熊」のホールはステージが狭いなどと指摘する声が多くありました。ほか、キッチンの要望もありました。

また、東京電力寮の居住者からは、体を動かす場所の要望が多く聞かれました。放射線等に関する資格等のための専門書や参考図書、1エフへの出張者が利用するようなオンライン会議スペースがあれば、東電関係者の利用が見込めるとの助言がありました。

施設の規模に関わる部分としてホールがありますが、アンケートでは大川原地区の施設で共有が可能かと想定していましたが、ヒアリング結果から実際に町内のホールを使っている方からご意見をいただいたので、12月いっぱいかけて課内で検討しました。

まず、町内施設の状況としては、駅西に先行して計画している産業交流施設は多目的ホールをつくり方針ですが、ビジネス関係のカンファレンスを想定しているものです。新しくできる教育施設「ゆめの森」では、体育館は夜間や土日のみ使用が可能となりそうです。

現状の施設計画とホールの親和性について。表現の場としての社会教育施設としての親和性は高いです。一方で、大きな音を出す場を施設内に収める工夫が必要となります。また、目的を特化した設備、広さの要望と多目的に使える施設の要望が混在しています。音楽をやりたい、演劇をしたい、それにはlinkるでは難しい部分があるという人もいれば、中途半端なものならばいいという意見、いろんなことができる多目的なスペースがあればいいという意見ももらいました。目的を特化すると多目的に使いにくい部分がでて、日常的には使われない施設になってしまいます。特別使いの機能を日常使いの施設に入れる工夫が必要になります。

町にある文化センターの建設時の背景も合わせて調査しました。建設の目的として背景

にあったのが、当時、町内で活動する文化系の団体、踊りや音楽、俳句などもありましたが、それらが40団体を越えていました。

以上のことから、町内での活動がまだ見えにくい現時点では、特定の目的に特化したホールの必要性は判断できないことから、教育委員会としては基本構想へのホールの記載は見送ることを考えています。ただし、多目的に表現する場を確保するために、エントランスを広めに確保していきたい。表現の場の必要性は引き続き検討していきたいと考えています。

次のページをご覧ください。事業案や他自治体の事例を参考に諸室と機能と規模感を検討しています。教育委員会で社会教育複合施設には必要と考えられる諸室について、他施設での面積を参考に一つ一つ積み上げていくとおおむね5,000㎡になりました。

この図の下野上地区駅西エリアにある青枠内の施設が社会教育複合施設です。その中のさらにオレンジ色の線で囲われたところが管理系エリア、いわゆるバックヤードとして職員のみが入るエリアとなっています。黄色で囲われたところが利用者の方々が入れるオープンスペース。また、調理室やカフェなどは近隣施設との共有の可能性も考えて、半分施設外に出しています。また、大川原地区にすでにある施設も掲載し、このような形で諸室機能を図化しました。

初澤委員長：かなり具体的な提案になってきたかと思います。今の施設規模の検討に関してご意見を頂戴したいと思います。

西村慎委員：基礎的な質問をしたいのですが、1ページ目の収蔵庫面積に震災資料として収集したおのや考古資料等も入りますか。二点目として、4ページ目の展示と開架の一体化というところで施設イメージとしてのこの六角形がよくわからないのですが、白いところの示す意味とか、展示がなぜ三角形なのかというところを伺いたい。

事務局（苧坪）：まずは収蔵庫ですが、おっしゃられたような震災以降にレスキューした資料や考古資料等すべてを含んだ面積として計上しています。詳しく申し上げますと、まほろんと記載しているのが、県の施設で一時保管していただいている震災前の町の文化財資料にあたります。その資料を保管しているまほろんの一時的な収蔵庫の面積が約360㎡、このうち棚が占める面積がその約半分の180㎡となっています。

また、町内の総合体育館という場所に震災後にレスキューした資料を平置きしていますが、こちらを手で測って面積を取ったところ550㎡ほどありました。まほろん資料にならって約2倍の面積が必要だろうという単純な計算で1,100㎡、それだけではなく今後現れるであろう資料のためにまほろんと総合体育館資料の4分の1のスペースを空白で置いておくことで計1,850㎡が必要であるという想定をしています。その約800㎡は積層が可能だろうということで、目安として1,000㎡を念頭に置いているという内容です。

続きまして、展示です。わかりづらい資料で恐縮です。六角形は建物の形が定まっている

段階ではないので、あくまでイメージだと思ってください。白い部分と赤い部分は厳密に何かを意図したわけではなく、白い部分はクローズドのスペース、赤はオープンスペースと考えてください。そのオープンなところにエントランスや吉田家、開架スペースがあることとなりますが、エントランスではまず通史の展示を入れ込みたい。開架としましたが公民館的機能も含めて、図書とか公民館的なスペースの中に博物館的な展示資料を融合させたいという意図です。展示の形が三角である意味はなく、模式的に展示を三角で示したところです。

初澤委員長：ほかにいかがでしょうか。

武内委員：複合施設といわれるものに何が入るんですか。

事務局（風間）：現在検討している機能としては、震災前の施設でイメージしていただくと大熊町の図書館、民俗伝承館、文化センター、公民館で、事業イメージですと、各館で行っていた各種学級事業、社会教育事業が入る予定です。その他に先に説明がありました公文書の一部移管も検討しています。

武内委員：今の説明では、前の文化センターとか改善センターは別、計画には入れないということになりますか？

事務局（武内）：文化センター、改善センターの主な機能であった、ホールについて先ほど風間から説明しました。ヒアリングでの意見を踏まえて課でも検討しましたが、現在、ホールの機能を占有するだけの面積は持てないということもあるし、町は昨年6月末に特定復興拠点が解除となったばかりです。これからまさに町民の帰還あるいは移住が進んでいくかと思えます。ある程度その定住人口が確定した段階で、ホールは必要であれば整備すべきではないかということで、考え方を提案させていただいたところです。今の段階では文化センターのホールに係る部分は施設としては考えていないということです。

武内委員：わかりました

初澤委員長：そのほかにいかがでしょう。

岡本氏：今、ご説明いただいたホールですが、私も現段階では実に冷静で的確な判断だと思います。決して大熊町だから、浜通りのエリアだからということではなく、どの地域においてもホールの再整備は慎重にとらえるべきだと思います。多くの自治体でホールを大きく整備することで収集がつかなくなっている事態が散見されます。浜通り地域でいえば、いわき市が現に旧5市で作っていたホールを持て余しているのが明らかです。ホールについて

は今後の復興状況をみながら、近隣自治体とどのように公共施設を案分して持っていくかも含め冷静に考えていくべきだと思います。復興のためにも非常に重要だと思っています。

次に施設の配置検討上の諸室機能についてまとめていただきました。現時点ではこれくらいで十分だと思いますが、二点だけ述べます。一つはずいぶん配慮されているので安心かと思いますが、働く人達のためのスペースを十分に配慮したほうがいいです。働く人をどのように確保していくかという議論が先にありましたが、働く人にとって使いやすい施設空間がきちんとあることが利用者の満足に必ず繋がります。今、休憩室等ご配慮いただいておりますが、こういった部屋を決して軽視しない方がいいと思います。

社会教育施設で行うのは対人サービスであり、さらに大熊の場合は対住民サービスで気を遣うこともあろうかと思えます。こういう業務に従事する方々にとって自分自身が安心して過ごせるような場所をきちんと確保することは欠かせない。実際に整備するとなると、なんだか空間が足りなくなつて、削っていくということになると思いますが、その際に働く人の便益をきちんと実現することが、そこでサービスを受ける側にとっても非常に重要であることは、構想の中で意思として明確に示した方がいいと思います。

もう一点ですが、構想にまとめるにあたっては、これ以上、踏み込まない方がいいと思います。私も設計等に関わる仕事をやって、困るのが何平米必要であるという言い切りをされること。それが制約になります。我々は建築設計のプロではありませんので、空間を作るプロフェッショナルにしたならこの空間は合わせて使えばいい、重ね使いして兼ねられるというような、優れた目線が必ずあるはず。その点に関しては今回の構想計画等の中では、こういったものが必要だと考えるけれど、実際にどういう空間として実現するかは三次元の空間を考える人の力量で、より良いものにしてもらうというスタンスで進めるのがいいかと思えます。ここで明確な決まりをつくと必ずそれが制約になり、あとで使われない部屋ができてしまいます。「なぜこうなった？」という結果になるので、空間の作り方は最終的に専門家にゆだねることにした方がいいと思います。

初澤委員長：事務局からありますか。

事務局（風間）：ホールについてのご意見ですが、私どもも同じように判断させていただいたところですが、双葉郡で同じような施設を建てあうのではなく、近隣の富岡町にもホールはありますし、社会教育施設同士連携を取りながら、当面の間はやっていきたいと思えます。

併せて、諸室の検討についても、働く人のための配慮についてご意見ありがとうございます。私たちもバックヤードの重要性を意識して今回の機能を検討しました。

初澤委員長：私も岡本先生のご意見に賛成で、施設を造るときに資材の値上がりで面積を減らさなければならない、その時にバックヤードをバツサリ削られてしまう。そうなる施設として機能の面で落ちてしまいますので、ぜひバックヤードはきちんと確保してほしいと

思います。これは要望です。

石井山委員：具体的な間取りが見えてきて、三つの施設が一緒になる積極的な意味を夢想していました。博物館と図書館と公民館が主要な社会教育施設でありながら、実は別々の道を歩んできて、連携がなされてこなかった。そこを越えていく可能性があると思いました。

例えば、大学等で図書館学という授業があって、司書になるためには非常に重要な科目ですが、司書になる人のみが図書館を学ぶというのは本末転倒だと思います。知る権利はこの国では補償されていて、何らかの学校に所属していなくてもきちんと生涯学習ができる、図書館を経由して情報を取ることができる、しかしその図書館の使い方を知っている市民がどれだけいるかという、一部の表面的な本しか使っていないのが一般的だと思います。公民館に出入りする人達が、図書館の使い方をきちんと学ぶ機会が補償されるのは重要だと思いますし、また、この施設がどのように発展するかを考えると、やはり学芸員の方々が丹念に情報を集められた博物館が身近にあることはすごく重要かと思っています。三者がきちんとかみ合うことで、「大熊ふるさと創生大学」のような、一つの学習プログラムを作る可能性も出てくると思います。

そうした一定の本格的な学習を展開しようとしたときに、この講義室や活動室がどの程度使えるのかということが気になります。これまでの説明で、何度かキーワードのように「私」というのが出てきましたが、それを「私たち」として語る人たちを増やしていくために、その講義室や活動室の質がどうであるのかは、すごく大事だと思います。一定のキャパの方々がきちんと学び合う部屋になっているのかどうか、その情報もいずれの機会かで教えていただきたいと思います。

たくさんのことを盛り込んでいる施設ですので、キャパが厳しくてホールがはじかれたのは致し方ないかもしれませんが、ただ、やはり表現したいけれども場所がないという思いを持っている方が、アンケートでもヒアリングでもかなりあるという事実は無視できないと思います。ただし、表現をするための練習をするのがここであって、表現する場はほかにもあると考えていくと、不勉強で申し訳ないが、学校と連動する道はないのかと思っています。出来上がりつつある新しい学校が、子どもたちのためだけに使うのではなく、大人たちもトレーニングしてきたことを表現する場として、それを子どもたちに見てもらおうような新しい使い方や学校の在り方は模索できるのか。例えば、皆さんが求めているような表現したいホール的な機能は新しい学校の中にはないものか。あるとしたらそれを学校の外にも開いていく可能性はないのか、今の段階で状況が分かれば教えてもらいたい。

事務局（武内）：学び舎ゆめの森ですが、校舎は3か月の工期遅延で来年度の2学期から施設校舎での学習がスタートします。特徴的な点を紹介しますと、学び舎に入って中央に半円形の図書ひろばがあり、そこから動線的に各認定こども園ゾーンや義務教育学校ゾーンに動線が広がっていきます。図書ひろばには地域の方も入校できます。土日に関しては学校施

設なので閉めていますが、平日であれば図書ひろばの空間を使って表現するスペースも持てるかと考えます。そういった使い方も、これからの議論であります。学校側と協議していきたいと思います。

初澤委員長：私も石井山先生と同じような気持ちを持ってしまして、これからいろんなことを融合して学んでいく上で、講義の場となると、隣の産業交流施設のホールも使えるのではないかと思いますし、インキュベーションセンターの中にも同様の機能を持った部屋もあります。そういうような多様な機能を持ったところがずいぶんとある。ただ、それらがすぐ近くではなく分散してある。それをどう結んでいくかも重要かと思えます。

特に学校は、図書ひろばが地域住民にも開かれるのであれば、図書館と連携しての機能も必要だと思えます。今、学校で探求学習がたくさんやられていますが、年末の読売新聞に学校図書館が使われない現状が掲載されていました。一人一台タブレットが配られて、子どもたちがインターネットに走って本で調べない。大学生も一緒です。大学生もネットでしか調べません。図書館で本を読んでいる学生がほとんどいない状態になっている。それでいいのかと考えた時、学校図書館をどのように充実させていくのか、あるいはこの下野上エリアとの機能分担なども視野に入れて考えていければ、かなりよくなるのではないかと。

飯館村の学校も社会教育施設と一体で作っています。図書室もそうですし、そのほかの社会教育施設に関しても同じ館の中で機能分担しながらやっています。大熊でも、建物の造り方などで対応できる場所もあるのではないかと考えました。そういう点で考えると、社会教育施設を造るための委員会ではありますが、同じものをたくさん作っても仕方ありませんから、そのほかの近くの施設も視野に入れながら機能分担を考えていくという方針もいいのかなという印象です。ほかの先生どうですか。

西村慎委員：収蔵庫にこだわりたいのですが、そもそも総合体育館で持っているもの、この11年、震災後に収集を始めてから、かなりの量となりました。今後の収集資料として現有資料の4分の1ということで、確かに計算したら365㎡になりますが、果たして計1000㎡で足りるのかなと思っています。今後、震災関係のものや歴史資料、各家の代替わりによってどんどん放出されるというか、寄贈の申し込みが出てくると思います。近い例でいうと、とみおかアーカイブ・ミュージアムの2階で現在、富岡張り子の展示をしているのですが、富岡張り子は東京のコレクターさんが収蔵していたものを寄贈したいということでした。この後、大熊では出てこなくても、大熊に関係する方からの寄贈は出てくると思うので、収蔵庫の面積はもう少し広くとれるようにしてもらった方がいいのかな、と聞いていました。

といっても、お金の問題も面積の問題もあるかと思ひ、蔵書構成を見ていて、町内で起業する方々向けのビジネス支援はいいことだし、新しい取り組みに賛成なのですが、企業する方はそもそも本を買おうとしたらアマゾンで手に入り、ビジネス本自体が非常に安価になっている。加えて先ほど、大学生が本を読まないという話がありましたが、起業したい人

はオンラインから情報を得ているので本を読まない。そう考えると新規ビジネスの支援は分かるのですが、そこまで利用者がいないんじゃないかと思います。ここを削るとちょうど1万冊減って、その辺りを転用できないかなと考えておりました。意見というか、一案というところですよ。

初澤委員長：実にするどいご指摘だと思います。

岡本氏：今のビジネス書に関して、確かに必要な支援ではあると思いますし、あったらあったでよいサービスであるのは間違いないんですが、利用の受益者がどれだけいるかを考えた時に、そのボリュームについての検討が必要だと思います。同時に、本施設のここだけの魅力を考えるのであれば、むしろ本にこだわるより電子的にオンラインデータベースといわれるものを有料で取得されていくことに予算を使った方がいいのではないかという気がしています。大学図書館ではかなり熱心に導入されているものだったりしますが、浜通りエリアで、いわき市図書館などでも導入していないようなビジネスに役立つ優良データベースが使えるような個性を出してもらおう方が際立つかと思います。

ビジネス支援が、利用者が最初からたくさん見込めるサービスではないので、そこに本を置いて、誰にも手に取られず、読まれることなく終わってしまう。棚を飾っているだけになってしまう。一方で、オンラインデータベースの場合、利用者は少数であってもかなり有用になりえます。これは社会教育施設全体の位置づけに関わりますが、必ずしもたくさん使われていることが重要でない、という語弊がありますが、みなさんがたくさんワイワイ使っていることだけが社会教育施設の価値ではないと思います。性格をはっきり出したオンラインデータベースに力を入れる、通常のビジネス書の利用については例えばいわ市図書館や県立図書館に力を借りるような住み分けを図っているのではないかと思います。

ただ、私も図書館での勤務経験があるわけではないので、ここは西村彩枝子委員のご意見を伺いたいところだと思います。

西村彩委員：岡本さん言われたことは、私もそうだなと思います。加えて、一般的な市立図書館、町立図書館作る時は、人口が3万人とか10万人ということの一つの条件として規模や中身を考えていくわけですが、大熊の場合は人口が、利用する人たちがどういう風に増えていくのか見えない。今まで経験したことのないような難しさです。ビジネス支援というのを打ち出すこと自体に反対ではないですが、そもそも、その利用が優先的に必要かと考えると、もう少し生活に密着したような資料に当初は力を入れた方がいいのかなと思います。

ビジネス支援は岡本さんが言われたように、図書があってもいいんですが、この町でそういうビジネス支援が必要になったときには当初そろえた資料はかなり古くなってしまって、再度買いなおす、そろえ直すことをしなければいけないと思いますので、オンラインデータベースの方がいいだろうと考えます。私の意見は当初はポピュラーなサービスができ

るような図書館を考えた方がいいかと思っています。

初澤委員長：私の大学の例をいいますと、オンライン雑誌でデータベースはすごく高いです。福島大学クラスでも維持ができなくなってアップアップしています。それも毎年値上がりしている。ただ、最先端の研究をやるのであればないわけにはいかないの、そのためにほかのどの経費を削ろうか、ということになっています。

そういうことを考えますと、オンラインでたくさんの予算をつぎ込むというのは、過年度負担が非常に大きくなるので、手を出すのは怖いという気持ちもあります。ただ、本の場合は毎年1年ずつ古くなるのは間違いないので、買い替えなければ結局使えないというのはまったくご指摘のとおりで、非常に難しいところかなと感じています。

岡本氏：初澤先生がおっしゃるように、大学図書館で導入しているジャーナルといわれる論文集に関しては公共図書館ではオーバースペックだと思います。数年前に神奈川県立川崎図書館が、電子サービスとしてジャーナル紙を導入したんですが、ほとんど利用がなく数年で契約を終了しています。そこまでのものは入れる必要がないと思う。

岩手県紫波町という自治体、図書館も好評ですが、農文協という事業者さんが農業者関係の図書を多数刊行しています。農業者は知らない人はいないところです。こちらが出しているルーラルネット（ルーラル電子図書館）という農業者向けのデータベースを紫波町は提供しています。これは、やはり生産者の方に人気があります。農業者の方は勉強されますので、専門的な情報が必要であるということです。ここでいう専門性というのはビジネスに付随する専門性であり、学術というよりそれぞれの生業に置いて必要とされている専門的情報に関してオンラインデータベースで導入していくのが適切かと思います。

東電の方の話等ありましたが、例えば、東電、原子力工学に従事している人にとってあったらいいんじゃないかと思われるもの、今後復興が進むにつれて必要になっていく部分に関して、またテーマを見つつ選んでいくことになろうと思います。辞典関係はジャパンレッジという定番的なデータベースがあって、これは紙の本を使うより技術的に非常に便利です。こういったものと、年間利用料が月1万円から2万円程度、本を買うことと比較できるくらいの金額になっています。この辺の詳細に関しては、今後詰めていくことでよいかと思いますが、イメージとしては、一般の人が契約するには高い、税金で負担するとハッピーで、同時に高すぎない、建設的な路線のものをいくつかそろえていくのが落としどころかと思います。

初澤委員長：確かに前回の会議でも出ましたが、資料のデータベース化をどう進めるのか、デジタル資料の扱いはまだ議論されていませんが、残された課題だと思います。その辺りは今、決定する必要はありませんので、今後検討を詰めていきたいと思っています。

石井山委員：図書館というと市場に発刊されたものが集積されているイメージがありますが、必ずしも図書館はそれだけではない。私が昔お世話になっていた東京都日野市の図書館では、地元のミニコミ誌のようなもので、それが散り散りになりそうなものを束ねて、1部も欠番がないような形で集めていて、地域固有の情報がここに行けば必ずあるということをしていました。東松島市の図書館も震災後のアーカイブをきちんとつくることに尽力していました。

今、話したような機能はこの新施設の中では博物館的なところが担うのか、それとも図書館が地域の情報をきちんと集めてアーカイブを作っていくのか。いずれにしても、そうしたかことを専門的にやっていくスタッフとスペースが必要かと思います。今の段階でどう考えられていますか。

事務局（風間）：震災前の大熊町図書館の地域資料の収集状況から申しますと、新聞に入っているような大熊町関係の機関などが出しているチラシや郡内のチラシはもれなく収集するようにしていました。町内で出しているパンフレットや、個人が出している町の情報誌みたいなものも収集していましたので、そのような地域資料のパンフレット等も収集は引き続き積極的にやっていきたいと思えます。ただ、震災以降12年間のブランクが生じていることが課題であります。

事務局（喜浦）：震災以降は、図書館機能がストップしていた間は、それらを文化財的なところで拾ってきた部分があるかと思えます。石井山委員がおっしゃったように、今、それをどちらがやるのか。収集をそれぞれにやっているところがあって、今、両方が存在しているがために整理が必要かと思っています。現代の紙資料について館全体できちんと収集と、さらにその後の分類と活用をどうやっていけるか、デジタルの活用も含めて今後の検討が必要な部分だと考えています。

石井山委員：よくわかりました。

初澤委員長：もう一つ、特に震災後デジタルのみで発行しているものが結構あって、これが比較的短時間で消えている。その辺りのところの収集もおそらくアーカイブという面では重要になってくるかと思えますので、ぜひ視野に入れていただきたい。

ほか、ご意見いかがでしょうか。

事務局（喜浦）：展示と開架の一体化について、常設展示室という展示空間を持たずに館全体で展示を配置したいという案なのですが、よくも悪くもご意見伺えればありがたいです。

初澤委員長：いかがでしょうか。……まだ具体的にイメージができないというところでしょう

か。先ほど六角形の図をご提示いただきましたが、いまいち具体的になっていないという感じがありました。委員の皆さんにご意見あればいただきたいのですが、これは宿題でもいいですか。委員の皆さんが、ご意見ご質問等あったら事務局にメールでお寄せ下さい。

事務局（苧坪）：私どもも非常にわかりづらいかと思いながら、こういうことを考えていますという案を提示させていただきました。ご指導も含めて様々ご意見いただき、ブラッシュアップしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

初澤委員長：これは宿題ということで、気付いたことがあれば事務局にメールでお寄せ下さい。お願いいたします。それでは協議事項4スケジュール案について事務局よりお願いいたします。

事務局（風間）：協議資料4をご覧ください。スケジュールに関わる施設の状況として、①社会教育複合施設は大熊町のシンボリックな施設となりうる。現状の意向・目標及び課題とし、検討委員をはじめ各種専門家及び町民の意見を取り入れながら議会承認を得ていきたい。後世にも長く利用され、愛される施設を目指したい。品質やデザインについても高いものを目指したい。

②町民や利用者とともに作り上げる施設としたい。整備段階ごとにワークショップ等の開催を行う予定である。施設完成後の担い手を見据えたコミュニティ形成を整備段階から行いたい。

③複数用途・機能の導入により、計画や設計が複雑となる。上記②を取り入れ、4つの機能それぞれを尊重しながら融合していくために、設計者や施工者との十分な対話が必要。丸投げは行わない。管理運営も見据えた計画も必要。できるだけ丁寧な議論をしながら利用者の意見を反映しながら施設整備を進めたいので、それによるスケジュールの遅延のリスクが生じる可能性があるということでスケジュールを検討してきました。

④駅西エリアでは先行して産業交流施設・商業施設がオープンする。駅に最も近い施設として、できるだけ早くオープンすることが期待されている。また、先行供用される施設・エリアへの利用者動線に配慮する必要がある、特に工事中。このようにスケジュールに影響しうる、相反する背景を考慮しながら、マスタースケジュールを検討することが求められています。

遅延リスクとして、議会報告や町民への公開タイミングの遅れによる手戻りや町民参加ワークショップの計画反映調整、駅西エリアの調整による与条件の変更設計。工期遅延リスクとして、人件費、資材応答による入札の不調や社会情勢の影響による建築資材の不足等が考えられます。

これらを考慮した上で、設計施工について開館時期をできるだけ早めることを念頭に検討しました。整備スケジュールについては①従来方式②デザインビルド方式③基本計画別

途+従来方式④基本計画別途+デザインビルド方式——の4つにまとめました。その中で現在①か②で進めたいということで、12月中旬に議会に報告したところです。現在はできるだけ早く駅西エリア全体オープンに寄与するためにも①のスケジュールで予算を確保できるように進めています。また、博物館の収蔵庫保全のためのいわゆる枯らし期間についても全館オープンか部分オープンかにするなどご意見いただければと思います。整備スケジュールについては令和9年冬開館を目指しています。

初澤委員長：今日のご意見をいただくということによろしいですか。ただいまのご説明について委員からのご意見を頂戴したいと思います。できるだけ早く開館させたいという計画かと思います。

岡本氏：民間事業者の立場なので、話半分で聞いていただきたいと思います。仕事としてこの方式一通りやりましたが、その経験からすると①というご判断はこの状況では妥当だという感じがします。特に具体的に③④と違うのは、計画を立てた後に設計者を選んで設計するのではなく、計画と設計を一括して事業者にゆだねるというやり方です。①②はそこがさらに分かれていて工事を含めて発注するかどうかですが、今回のケースに関すると、今、作っている構想はかなりよくできていますし、ここからさらに計画に時間を取るより、設計で造っていく作業をしながら、あいまいなところが見えてくるので計画に反映していくというのが現実的かと思います。

同じような方式だったのが須賀川の tette です。tette は財政状況等の都合があったこともありますが、設計を先に始めて後付けで計画を作っています。大変でしたが、結果論としては悪くないやり方でした。同じように計画と設計を一括したものを3本やったことがあります。大変ですが、やはり設計をしながら計画を考えられる、スケジュールの中で手戻りが発生することをあえて想定した上でものを作っていくのは、決して悪くないやり方です。受託する事業者は大変です。町の立場からすると「これはもう決めたことだから変えられません」となることが、「いや、設計と同時にやっているからここはちょっと粘って考えよう」というわがままも言いやすくなるかと思います。事態が流動的なことも考えると①は妥当かと考えました。

②は逆に難しいと思うのは、今、設計と施工と一緒に発注するのは受託事業者がいないんじゃないか。工事費が上がっていて、私たちも参っていますが、10%20%の工事費の上り率ではないです。こうなると、施工事業者はとてでもないが怖くて応札できないと思います。今、実際にほとんどされていません。デザインビルドではなかなか進まないと考えます。①は「従来」方式と叫びつつ、この方式はまだそんなに多く例はなく、意欲的な提案ですが、非常によく練られているのではないかと思います。

あと枯らし期間は重要なので、慎重に見ていただきたいと思います。陸前高田市の博物館が昨年オープンして話題になりました。震災から10年という時間がかかっていますが、最

後に枯らし期間をしっかり持ちました。将来何十年と使っていく施設を造ったわけで、それを考えると枯らしを一定程度作ったことは開館を伸ばしてはいますが、意味があることかと思えます。庁内でも今後いろいろご意見出ようかと思えますが、陸前高田さんの例をみても先々50年100年残ることを考えると、必要な時間をここできちんとキープすることは必要だと思えます。

初澤委員長：大変貴重なご意見を頂戴しました。枯らし期間については、私も県の伝承館を作るときに聞いたことがありまして、伝承館では収蔵庫の枯らしが終わらなかったので一定期間経ってから収蔵品を入れたと聞きました。そのところはきちんとしていただきたいなと思えます。

西村彩委員：図書館の開館準備をするのに、①の例で行くと、令和9年開館となっていますが、そこからさかのぼること最低でも2年くらい準備期間が必要だと思えます。主に選書、そしてどう棚に並べるかを計画していくわけですが、2年さかのぼると令和7年か8年あたりから準備を開始する。前の図書館の本も当然持ってくるわけですが、買い足しがかなり必要だと思うので、選書にはかなり時間かかると思えます。工事とは違いますが、その準備をスケジュールの中に入れておかないと、建物はできて開館はできるけど、モノはないということになりかねない。それに合わせて、そういった仕事をできる職員を役所にいる人の中から選ぶのか、新たに人を雇うのか、人の配置も最低でも前倒し2年くらいで考えておかないと開館できないと思えます。

事務局（風間）：ご指摘いただいた通り、図書館の選書も含めた開架スケジュールは最短でも2年、ほかの館の事例では3年程度費やしているものもありますので、施設の整備計画とは別に、同じスケールで練っていきたいと思えます。

初澤委員長：博物館の方はいかがでしょうか。

事務局（森）：今年度は、文書を専門とする菅井と考古学専門の苧坪の2人でやっていますが、2人でこの仕事+行政の仕事をやっていけるかは極めて心もとない。開館準備に専念できればいいんですが、ほかにも行政の仕事がありますので、できれば開館の忙しくなる前に安定した形で3人態勢を組めるといいという希望は持っています。

ここに乘ってこないのが展示設計です。展示設計をできる業者が設計者と組む形で建物と一緒に展示をやらしてもらわないといけません。特に、展示室をつくるとなると考えやすいし、簡単だと思います。今回、開架の中に展示ケースを配置するというちょっと大胆な考え方をしていますので、展示業者、展示設計をする方も少し難しいのではないかと考えています。その辺は学芸員としっかり打ち合わせをしていかなければならないと考えています。

初澤委員長：いずれにせよ、博物館の方も相当前の段階から一緒に設計をやっていかないとならないということです。そうすると、その辺りの人員も必要になるかと思います。その辺りも合わせてご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。おおよそよろしいでしょうか。それでは、協議事項5、構想の策定方針についての説明をお願いします。

事務局（喜浦）：協議資料5のエクセル資料をご覧ください。基本構想はまだ文案を提示できる段階ではありませんが、目次と記載方針について共有させていただきたいと思います。

まず、一般的な施設構想の例にならいつつ、なぜこの施設が必要なのか、趣旨と目的、背景について記載していきます。また、既存の町の計画等との関係性として、第二次復興計画改定版、教育大綱等の上での本施設の位置づけを考えていきます。前提条件として町の現況、人口や避難自治体の特異な状況、町内施設、さきほどすでにある施設だけでなく、今後できる施設も含めての連携が必要だという指摘をいただきました。

周辺地域にどのような形で人が戻ってきているのか、どのような施設があるのか。さらに、今回の複合施設に絡み、既存の町内にあった図書館、公民館等との比較、周辺地域の類似施設は特記したいと思っています。その他何点かこの検討委でもお示しし、ご意見等もいただきました他県の事例も紹介したいと思っています。

建設地は駅西にエリアをいただいております、敷地条件からの制約もありますので記載していきます。

施設の中身に関わる部分として、アンケートやヒアリング、ワークショップも2回やりました。ワークショップは今後も、意見をいただくというより一緒に作っていく雰囲気を醸成するためにも継続して続けていきたいと思っています。構想の段階でこれらの取り組みで出てきた意見を集約し、町民の意見はこうだった、それに対して私たちがどう考えるかを記載したいと思っています。その上で、検討委員会でのどのような意見をいただいたか、それらも加味して、整備に係る考え方の記載に入りたいと思います。

社会教育の目指す姿として、先ほど議題としましたコンセプト、二つの大きな柱と活動方針を書き、建設計画として5000㎡を一つの目安にしながら、収蔵や開架をどのように考えるか、西村委員からは収蔵が足りないのではないかとご意見いただきましたが、開架等とのバランスも含めて記載内容を検討したいと思っています。また、岡本さんからありますが、構想では面積を出しすぎず、一方で全体面積の目安はないと困るので、5000㎡を提示しつつ諸室面積は具体的にせず、これだけは必ず確保したいという条件は明記していこうと思っています。

さらに、駅西エリア全体の動線、駐車場の問題など、整備にかかる周辺環境の留意点を示したいと思っています。当町はゼロカーボン宣言をしていますので、建設に当たっても条件等を加味していきます。そして管理運営計画。本日も協議いただきましたが、基本的には直営を

推しておりますが、指定管理や一部業務委託の必要性があるのか、直営がいいというご意見は委員の皆様にもいただいた一方で、組織、人をどう集めていくのか、駅西全体の指定管理の整合性をどう取るのかという武内委員のご指摘もありました。それらを検討した上で、記載内容を考えたいと思います。

スケジュールは、先ほど示したように令和9年度冬の開館を目指すことで進めていきます。最後に参考資料としてアンケートやヒアリングの詳細を添付したいと思っています。

目次と大まかな方針で恐縮ですが、中身については特に、本日ご意見いただいた内容が施設の内容として反映されていくことになるとと思いますので、教育委員会として再度検討して、文に起こしていきたいと思います。

初澤委員長：今年度に策定する内容です。細かく議論するものではないかと思いますが、お気づきのことありましたら頂戴しておきたいと思います。

西村慎委員：全体はこれでまとまっていると思います。一点、構想に必要な分かりませんが、今回の社会教育複合施設の構想の前段として、去年まであったアーカイブズ施設の検討委員会においてどのような成果があって、その成果とは別に複合施設でやっていこうと町が舵を切った過程はあった方がいいのではないかと思います。その間、提言等もまとめたので、それがどうなっているのかという町民への説明にもなると思います。

事務局（喜浦）：了解しました。

石井山委員：整備スケジュールの議論とも重なりますが、施設が出来上がるのは数年後です。おそらく図書館のような施設は本がないことには始まらないので、本格開始はそこからかと思いますが、その数年間、社会教育事業はなくていいのかという問題があります。施設が出来るのはとても大事なことで、いいことだけでも、施設があることによって、その後の事業が相当限定されてしまうという歴史は結構あります。

社会教育行政でいうと、戦後、ほとんどの自治体が空襲でやられて、様々な法整備がなされて、いきなり学校や公民館ができるかという必ずしもそうではなく、やはり順番に出来上がっていく。社会教育施設なんてかなりの後発です。でも、その間も実態として社会教育行政はあり、社会教育行政職員がいて、地域の方々と話し合いながら、そこに必要な学習を組み立ててきたプロセスがあります。そこに施設が出来上がると、職員の施設の維持管理の業務が多くなって、仕事が施設内労働化してしまう。住民や地域の実情が踏まえられなくなるという反省がずいぶん語られてきました。博物館にもおそらくあったのではないですか。施設の中だけの社会教育、ミュージアムという発想になってしまう。

今、施設がないときにどういうソフトを作っていくのかというチャレンジを積み重ねることがすごく大事だと思います。ぜひこのプロセスの中で、将来的にどういうソフトを盛り

込んでいこうかと、今できる限りで、ささやかでも試行していくことが大事です。

もう一点、学ぶということがとても重要な機能になりますが、学んだことを町に活かす、社会に活かす、活躍できる場があるというように、社会にいきなっていく機能が今、求められていて、だから最近では市民活動サポートセンターとか、退職した後に自分が持てる能力を社会で何らかの活用できないか、場がないか、人と地域をマッチングさせていく機能があります。そうしたことに発展していく可能性がある施設だと思うんです。そういった活躍の場と繋がる、繋げるといふ、そういう文言がもしかすると制度に関わる考え方として、今の段階からあってもいいのかと、雑駁になりましたが、以上です。

初澤委員長：かなり重要な指摘かと思えます。事務局から。

事務局（喜浦）：事業については、課内でも来年度からできること、館がなくてもできて、いずれこれが館でできたらもっといい、と思ってもらえるよう、講座などやれることはやっていきたいと話しています。ただ、人手が足りないところがあります。どこまでできるかは難しいところですが、小さくてもやる。人も、人材バンクのように本とともに人も貸し出せたら面白いというのも話としては出てきていて、ハードではなくてソフトでできることは館ができる前から始めていきたいと考えています。

一方で、事業案を考えながら、それを明記することで縛られてしまいそうで怖いというか、大熊の社会教育は手探りの部分があるのに可能性が机上で縛られそうという懸念がありました。構想にどう記載できるか、迷いがありますが、検討は続けていきたいと思えます。

事務局（風間）：双葉郡の例をみますと、やはりどこも社会教育施設は予算をつけるのが難しく、またどこも人口が読めないところがあるので、一つの町でなく「双葉郡の施設だ」と打ち出しながら動いている部分があります。来年度は富岡町の移動図書館車に大熊に来ていただいて、双葉郡の図書館は震災前も広域利用は互いにしていましたので、大熊町内での図書館サービスを郡内の図書館に協力いただいて再開させるということで、小さな動きですが、他町との連携も進めたいと思っています。

初澤委員長：今の段階では、あまり具体的に事業を書かない方がいいかというところですね。ほかにありますか。

西村彩委員：先の議論で学校図書館の問題が出ましたが、構想のどこかに学校図書館のことを入れておいた方がいいんじゃないか。主たるテーマではないと思えますが、構想案の中、2の前提条件のどこかに町内の学校図書館との連携を入れた方がいいと思えます。

初澤委員長：入れるとしたら、2の2か2の3になりそうです。そのあたりを事務局は確認

してほしいと思います。ほかにありますか。

では、予定の時間を 30 分近くオーバーしてしまいましたが、以上で協議事項は終わりです。その他、委員の先生方から何かありますか。

西村彩委員：協議事項 2 の管理運営計画案で、先ほど委員長や事務局から直営で行きたいという話がありましたが、私も大熊は復興途上であることを考えると、将来のことを考えるとなんとも言えませんが、当初は直営でやるべきだろうという意見です。遅れて参加しましたが、これを言いたいと思っていましたので、共有いたします。

初澤委員長：ありがとうございます。協議の中でもそういうお話が出ていました。

岡本氏：ここで求められている施設は決してハコものありきではない。だからこそ、ハコができるその前の段階でも社会教育は続いていかななくてはいけない等の議論が出ました。それを踏まえて今後、事業者さんを募っていくにあたり、陥りがちなのが設計事業者さん主体で進んでしまうことです。すべからく悪いわけではないですが、設計という事業が世の中の中心であったかのような時代の発想を感じることがあります。大きなものを造って何とかなるということではなく、手元の小さなところからの営みから大きなものに繋がっていくことが必要なので、今後事業者を選定するプロセス、管理運営もですが、ハコ造りが主導権を持つようになってはいけないと思います。

建築設計というのは優れた偉大な職能ですが、一方で、建築の世界で計画学という学問があります。建築をいかに計画するかの学問です。私たちは行政の政策として、社会教育としての計画を考えていますが、それとは別物です。建築の人たちにすべて委ねるとこの政策としての話は抜け落ち、ハコの計画になってしまう。

今後のプロセスを委ねる上で、もちろんプロフェッションを尊重しつつ、それだけで求めるものが造られるのではないという意志は示した方がいいのかと思いました。動くお金も大きくなりますので、だんだん話が「建設」に巻き取られてしまうことが往々にありますが、そうならないことが肝要だと思います。

須賀川でも、一貫して大事にしていたのはそこで、何十億という大きなプロジェクトですが、大きなハコをつくることが目的ではない。今後の計画の中での視点として表現しておくのがいいのかと思いました。観念的な話で、事務局を困らせるかも知れませんが、申しておきたいと思いました。

初澤委員長：そのほか言い残したことはないでしょうか。…ありがとうございます。以上で協議を終了とさせていただきます。

事務局（武内）：事務連絡です。

事務局（風間）：第4回の整備検討委日程は令和5年3月2日（金）の午前10時から終了時間午後0時半程度を想定しています。次回もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（武内）：長時間にわたりまして貴重なご意見ご質問ありがとうございました。次回3月2日ということで、それまでに今日いただきましたご意見をブラッシュアップして、協議事項をそろえて望みたいと思います。それでは、これを持ちまして、第3回社会教育複合施設整備検討委員会を終了いたします。